

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

JUNE 3RD 2020

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 5月の製造業 PMI 指数 小幅な下落、輸出受注と雇用指数が低迷
- 李克強首相 全人代閉幕後に記者会見 雇用と民生に軸足を置くことを再強調

【貿易・投資】

- 中日地方発展協力モデル区 6都市を指定

■ RMB REVIEW

- 米中、再び対峙

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国家外貨管理局の貿易新業態の発展支援に関する通知」
- 「映画等産業の税・費用支援政策に関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります

三菱UFJ銀行



WEEKLY DIGEST

【経済】

◆5月の製造業PMI指数 小幅な下落、輸出受注と雇用指数が低迷

国家統計局、中国物流購買連合会の5月31日の発表によると、5月の「製造業PMI」は50.6と、前月から0.2ポイント低下したものの、3ヶ月連続で景況感の節目となる50を上回った。「非製造業PMI」は前月から0.4ポイント上昇して53.6と、同じく3ヶ月連続で50を上回った。また、今後の景況感動向を示す「生産経営活動期待指数」は前月から3.9ポイント上昇して57.9と、企業心理は大きく改善した(図表1・2)。

製造業の項目別では、「生産高指数」が53.2(前月比▲0.5ポイント)と前月から低下した一方、「新規受注指数」は50.9(同+0.7ポイント)、「新規輸出受注指数」は35.3(同+1.8)と、いずれも前月から上昇した。但し、輸出の受注は引き続き低水準に留まっている。また、「雇用指数」は49.4(同▲0.8)と悪化が続いている。(図表2)。

当局は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中で、「製造業PMI」が小幅な下落に止まった要因の一つは、「生産経営活動期待指数」の大幅な上昇にあり、食品・酒・飲料、石油加工、専用設備などの製造業では、指数が60を超えたと指摘している。

非製造業の業種別では、建設業が60.8(同+1.1)と

大幅に上昇した一方、サービス業は52.3(前月比+0.2)と小幅な上昇にとどまった。サービス業の中では、交通運輸、宿泊、飲食、通信等の指数が高かったものの、文化、スポーツ、娯楽等は低位が続いている。

なお、製造業と非製造業のPMIを加重平均して算出した経済全体の景況感を捉える「総合PMI指数」は、前月から横ばいの53.4だった(図表1)。

◆李克強首相 全人代閉幕後に記者会見 雇用と民生に軸足を置くことを再強調

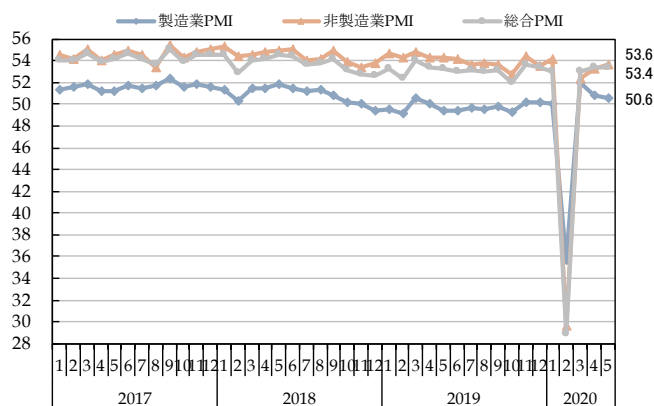
第13期全国人民代表大会(全人代:日本の国会に相当)第3回会議は5月28日に閉幕し、李克強首相は閉幕後、オンライン方式で記者会見を行った。会見では、新型コロナウイルスで中国経済が深刻な打撃を受ける中、今年のプラス成長実現のために、「6つの保障(雇用、基本的な生活、市場主体(企業、個人事業主等)、食糧エネルギーの安全、産業チェーン・サプライチェーンの安定、政府末端の行政運営の保障)」を最重要課題と指摘し、今後の経済の安定運営に向けて、雇用の維持と民生の保障に軸足を置く方針を改めて強調した。会見の主な内容は以下の通り。

<雇用維持のための具体的措置>

今年の雇用維持の目標は、足元の経済の実情に合わせ、都市部新規就業者数を昨年の1,100万人から900万人に引き下げ、都市部調査失業率を5.5%から6.0%に引き上げた。

雇用維持のために、減税等による企業負担の軽減、職業訓練の強化(今後2年間に3,500万人を対象に実施)、新業態支援による新規雇用の創出、取り締まり対象となっていた「露天商」の奨励等を挙げ、「あらゆる手段を尽くす」とした。

【図表1】PMIの推移



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

【図表2】製造業PMIの主要項目の推移

	製造業PMI指数	生産高指数	新規受注指数	新規輸出受注指数	原材料購買価格指数	輸入指数	雇用指数	生産経営活動期待指数	
2019	1月	49.5	50.9	49.6	46.9	46.3	47.1	47.8	52.5
	2月	49.2	49.5	50.6	45.2	51.9	44.8	47.5	56.2
	3月	50.5	52.7	51.6	47.1	53.5	48.7	47.6	56.8
	4月	50.1	52.1	51.4	49.2	53.1	49.7	47.2	56.5
	5月	49.4	51.7	49.8	46.5	51.8	47.1	47.0	54.5
	6月	49.4	51.3	49.6	46.3	49.0	46.8	46.9	53.4
	7月	49.7	52.1	49.8	46.9	50.7	47.4	47.1	53.6
	8月	49.5	51.9	49.7	47.2	48.6	46.7	46.9	53.3
	9月	49.8	52.3	50.5	48.2	52.2	47.1	47.0	54.4
	10月	49.3	50.8	49.6	47.0	50.4	46.9	47.3	54.2
	11月	50.2	52.6	51.3	48.8	49.0	49.8	47.3	54.9
	12月	50.2	53.2	51.2	50.3	51.8	49.9	47.3	54.4
2020	1月	50.0	51.3	51.4	48.7	53.8	49.0	47.5	57.9
	2月	35.7	27.8	29.3	28.7	51.4	31.9	31.8	41.8
	3月	52.0	54.1	52.0	46.4	45.5	48.4	50.9	54.4
	4月	50.8	53.7	50.2	33.5	42.5	43.9	50.2	54.0
	5月	50.6	53.2	50.9	35.3	51.6	45.3	49.4	57.9

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<財政支援金の使途>

経済対策の柱となる財政支援の規模については、財政赤字規模の積み上げ(1兆円)、新型コロナ対応特別国債の発行(1兆円)、地方政府専項債(レベニュー債)の発行(3兆7,500億円)など具体的数値を示した。

これらの財政支援金の7割前後は、国民所得の維持、消費の刺激に充てるとし、中小・零細企業や、生活保護者、失業者、貧困者等の支援が必要な層に確実に届くよう、透明な行政運営を行うとした。

残りの3割は、「二新一重(新型インフラ建設・新型都市化建設・重要なプロジェクト)」の投資に重点的に充てるとともに、民間資金の導入も促進し、収益性を備えた投資にしなければならないとした。

<対外開放>

対外開放の推進は今後も変わらず、世界との協力を強化し、さらに多くの開放措置を打ち出していくとした。サプライチェーンの安定を維持するためにも、市場の開放が不可欠との考え方も示した。

<米中関係>

米中関係については、足元で新たな問題が生じていると認める一方、米中経済のデカップリングは両国のみならず世界経済を毀損するもので、対立を回避し、協調・協力・安定を基調とする両国関係を築くべきとの姿勢を示した。

【貿易・投資】

◆中日地方発展協力モデル区 6都市を指定

国家発展改革委員会は4月末、上海、天津、大連、青島、蘇州、成都の6都市に「中日地方発展協力モデル区」を設置することを承認した。日中間のビジネス協力推進の一環として、地方都市の新たな協力モデルを模索し、高水準の開放型経済発展を目指すものとしている。

一部地方政府の発表によると、重点投資産業として、大連市がハイテク設備製造業、青島市が省エネ環境保護産業、蘇州市がスマート製造業、成都市がクリエイティブ産業と、それぞれ現地の産業構造等の特色を活かしたものとなっている。

<中日地方発展協力モデル区/主な地域の特徴>

モデル区	エリア	発展方向・重点投資産業、
中日(大連)地方発展協力モデル区	<ul style="list-style-type: none"> 大連金普新区を中心とする52.9km² 区内には、新日本工業団地、松木島ゾーン、西中島ゾーン、花園口ゾーンが含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ハイエンド設備製造業、新素材を中核産業とし、製品・技術のイノベーション、産業マッチング、金融サービス等における日中協力を強化し、東北地域の伝統産業のグレードアップを牽引する
中日(青島)地方発展協力モデル区	<ul style="list-style-type: none"> 青島国際経済合作区を中心とする10.6km² 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ環境保護産業を中核産業とし、素材、エネルギー技術、バイオ、情報通信の基礎産業を構築し、技術イノベーション、商品開発、ハイテク製造分野における日中協力を強化する 2025年までに、モデル区インフラ整備の完成、200社以上の入居、3.5万人の新規雇用、100億元のGDP創出を目指す
中日(蘇州)地方発展協力モデル区	<ul style="list-style-type: none"> 蘇州市相城区を中心とする38.5km² 	<ul style="list-style-type: none"> スマート製造産業を中核産業とし、日中間の産業マッチング、協同技術イノベーションセンターを目指す 日本企業の需要を勘案した生活・交通・サービスのインフラ改善が進められており、現在、桜テーマパークの建設、京滬(北京・上海)高速鉄道の蘇州北駅の拡大・改装工事が進行中
中日(成都)地方発展協力モデル区	<ul style="list-style-type: none"> 成都ハイテク産業開発区の南部を中心とする36.9km² 区内には、瞪羚谷ゾーン、騎龍ゾーン、未来技術シティゾーンが含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的に知られるクリエイティブ産業クラスターの革新・開放センターを目指す 重点投資産業 <ul style="list-style-type: none"> - 瞪羚谷ゾーン: アニメ・ゲーム、デジタルメディア、文化産業の会議・展示など - 騎龍ゾーン: 情報サービス、クリエイティブデザインなど - 未来技術シティゾーン: 航空、文化観光、文化教育など

(注) 各地方政府の発表、報道を基に作成。上海市と天津市の詳細は未発表。

RMB REVIEW

◆米中、再び対峙

・5月のレビュー

5月の人民元(対ドル相場)は総じて下落基調を辿った(第1図)。トランプ大統領の中国に対する攻撃的な発言¹を受けて、連休明け²となった5月6日に人民元は大きく下落し、約1ヵ月ぶりに心理的な節目となる1ドル=7.10人民元を突破。その後、欧米を中心とする外出制限の緩和などが経済活動の正常化に対する期待を高め、人民元が買い戻される場面もあった。しかし、全人代³の開幕を前にした21日に中国が香港に対する統制を強める「国家安全法⁴」の導入を協議すると発表し、同日にトランプ大統領が強い懸念を表明すると、米中対立の深まりが意識され投資家心理は悪化。全人代の冒頭で同法を審議する方針が確認され、米中関係が緊迫化する中、22日には7.14人民元を抜けて下落した。さらに、全人代の閉幕に向けて米国が中国への牽制を強めると(詳しくは後述)、27日には7.177人民元と昨年9月以来の安値を記録している(第2図)。

第1図：人民元(対ドル相場)



(注) 日次。

(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：人民元(対ドル相場)



(注) 月次。

(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・香港問題を巡って米中の対立が深まる

香港問題を巡って、市場の緊張感が急速に高まっている。全人代で28日に香港へ国家安全法を導入する方針が採択されたことを受け、29日にはトランプ大統領が新たな対中政策を発表する予定である。中国に対する制裁措置としては、関税に関する優遇措置の停止などが候補として挙げられるが、最悪、米中通商協議における合意の見直しに至る可能性も排除できない。今後の流れとしては、中国の立法機関である常務委員会が具体的な法律の作成といった手続きを進め、香港立法会(議会)を通さず、早ければ8月にも施行される。

まだ時間的な余裕はあるため、米国は中国の出方をみながら圧力を掛けていくと考えられるが、新型コロナを巡る非難の応酬を踏まえれば一足飛びに強硬路線へ向かう展開を想定しておく必要はあるだろう。

・全人代では慎重な経済政策を確認

- 1 4月30日にトランプ大統領は新型コロナを巡る中国の責任に言及し、報復措置として関税の引き上げを検討していると述べた。
- 2 5月1日の労働節に伴って5月5日までが連休となった。
- 3 今年の開催期間は5月22～28日。例年は3月5日に始まるが、新型コロナウイルスへの対応を理由に開催が延期となり、通常は約2週間の開催期間も1週間に短縮された。
- 4 中国政府が治安維持のための機関を香港に設置できるようにするなど、政府への反抗や扇動、テロ活動、外国からの干渉を阻止する内容。

全人代では香港問題の他に政府活動報告も市場の関心を集めた。内外情勢の不確実性を理由に成長率目標の設定を見送る一方(第1表)、貧困や格差の問題解決を目指す「全面的な小康社会の実現」について取り組みを続けると表明。また、新型コロナウイルスの克服に向けて政策を総動員する意向も確認された。ただし、概して想定された内容であり、特に財政・金融政策については大盤振る舞いのない従来の方針が踏襲されたと言える。

・経済活動の正常化に苦戦

マクロ経済を点検しておく、生産や消費の持ち直しが続いている(第3図)。もっとも、感染の不安が拭えず日常生活には制約や自粛が伴うため、消費には回復の遅れが目立つ。他国に先んじて正常化を進める中国が苦戦を強いられている以上、世界経済の先行きには不安を感じざるを得ない。

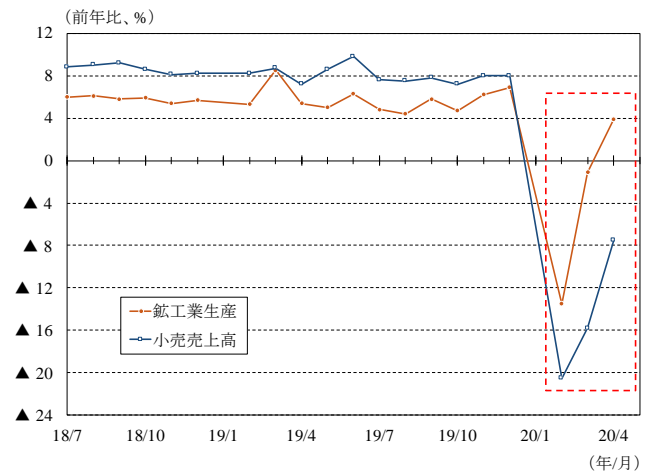
第1表：主要な経済目標

目標	2019年		2020年
	目標	実績	目標
実質GDP(前年比)	+6.0~+6.5%	+6.1%	設定見送り
消費者物価指数(前年比)	+3.0%前後	+2.9%	+3.5%前後
新規就業者数	1,100万人	1,352万人	900万人
失業率	5.5%前後	5.3%	6.0%前後
財政収支(名目GDP比)	▲2.8%	-	▲3.6%
国防費(前年比)	+7.5%	-	+6.6%

(注)失業率は都市部の調査に基づく値。

(資料) 国務院より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第3図：国家統計局 PMI



(資料) Bloomberg より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・人民元は2008年以來の安値を更新する可能性大

香港問題を巡って米中関係は緊迫しており、人民元には下落圧力が掛かり易い環境となっている。目先、昨年9月に付けた安値(7.184 人民元)を超え、2008年以來の安値を更新していく可能性は高い。一先ず7.30 人民元を安値の目処として提示するが、情勢は流動的であるため、人民元がそれ以上に下落していくリスクには注意を要する。まずは米国の対中政策を見極め、今後、シナリオの妥当性を検証していきたい。

予想レンジ

	6月	7月~9月	10月~12月	1月~4月
USD/CNY	7.05~7.25	7.04~7.27	7.03~7.30	7.02~7.30
CNY/JPY	14.6~15.3	14.5~15.4	14.4~15.5	14.3~15.5

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(5月29日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利(1wk)	上海A株指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2020.05.25	7.1335	7.1335~7.1433	7.1388	-0.0028	6.6277	-0.0142	0.9206	0.0006	7.7684	-0.0213	1.6122	2,953.65	4.3190
2020.05.26	7.1303	7.1260~7.1388	7.1354	-0.0034	6.6200	-0.0077	0.9207	0.0001	7.8048	0.0364	1.2500	2,983.55	29.8990
2020.05.27	7.1330	7.1330~7.1626	7.1547	0.0193	6.6530	0.0330	0.9233	0.0026	7.8457	0.0409	2.0200	2,973.34	-10.2030
2020.05.28	7.1650	7.1515~7.1687	7.1600	0.0053	6.6367	-0.0163	0.9229	-0.0004	7.8702	0.0245	2.2240	2,983.28	9.9340
2020.05.29	7.1575	7.1387~7.1584	7.1455	-0.0145	6.6675	0.0308	0.9217	-0.0012	7.9323	0.0621	2.1500	2,989.86	6.5820

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱UFJ銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は5月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

[政策]	
【外貨管理】	
○「国家外貨管理局の貿易新業態の発展支援に関する通知」 (匯發[2020]11号、2020年5月20日発布・実施)	
	<p>電子商取引(いわゆる越境 EC)による貿易、対外貿易総合サービス企業による貿易での外貨両替・決済の利便化措置。</p> <p>■主な内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 銀行は、取引の電子情報による貿易当事者のための外貨両替、資金受け取り・支払いサービスを申請してよい。 2. 越境 EC 企業は、国外で発生した倉庫・物流・税金等の費用について輸出商品の代金との相殺決済を行ってよいが、規定に従って実際に支払ったデータと元のデータを申告するものとする。 3. 国際配達企業、物流企業、越境 EC プラットフォーム企業が顧客のために立て替える国外での倉庫・物流・税金等の費用の立て替え期限は、原則として12ヵ月以内とする。 4. 越境 EC に従事する国内個人は、個人の外貨口座を通じて外貨決済を行ってよい。取引額を証明する資料または取引の電子情報を提供する場合には、個人の年度外貨限度額を消費しないものとする。 5. 市場買い付け貿易方式(注:一定の条件に適合する貿易経営者が政府の認定した市場集中地区で商品を買付け輸出する場合、商品を買付けした地区で輸出通関手続きを行うもの)で、第三者に輸出通関を委託する場合、すでに専用のオンライン・プラットフォームで届出を行っており、そのプラットフォームに銀行のシステムが接続していれば、自己の名義で外貨を受け取ってよい。 6. 市場買い付け貿易方式を行う国内・国外の個人は、個人の外貨口座を通じて決済を行ってよい。 7. 対外貿易総合サービス企業(注:国内外の顧客の委託を受けて、輸出入での通関・検疫、物流、税還付、決済、保険などのサービス業務を代行する企業および資金調達に協力する企業)は、顧客の委託によって輸出外貨受け取り手続きを代行してよい。銀行は、代行企業が送付する取引電子情報によって処理し、外貨または両替資金を直接委託した顧客の口座に振り込む。 <p>■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-05/21/content_5513443.htm</p>
[規則]	
【税】	
○「映画等産業の税・費用支援政策に関する公告」 (財政部・国家税務総局公告 2020年第25号、2020年5月13日公布・施行)	
	<p>新型コロナウイルス感染流行の影響を受けている映画産業への減免税措置。</p> <p>■主な内容は、以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年1月1日から2020年12月31日まで、映画の放映サービス収入に対する増徴税を免除する。 2. 映画産業企業(映画の制作、発行、放映等の企業で、ネットワークを通じて配信する企業

	<p>は含まない) の 2020 年度欠損の繰り越し期限を 5 年から 8 年に延長する。</p> <p>3. 2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで、増値税課税サービスにかかる文化事業建設費 (売上の 3%) を免除する。</p> <p>■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149893/content.html</p>
<p>○「感染症流行防止・制御での保証提供等支援の税・費用政策実施期限に関する公告」 (財政部・国家税務総局公告 2020 年第 28 号、2020 年 5 月 15 日公布・施行)</p>	
	<p>新型コロナウイルス感染流行に対する税優遇措置の実施期限を 2020 年 12 月 31 日までと明示したものの。</p> <p>■その優遇措置は、新型コロナウイルス感染防止関連企業の生産設備購入での企業所得税の税前控除許可、交通運輸・飲食・宿泊・観光業に従事する企業の 2020 年度欠損の繰り越し期限の延長、企業と個人の寄付での課税所得からの全額控除許可、医療従事者への臨時的補助手当・奨励金に対する個人所得税免除、関連の医療器械・医薬品の登録費免除などで、これらに関する公告では実施期限については追って公告するとされていた。</p> <p>■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5150555/content.html</p>
<p>○「小規模薄利企業および個人事業者の 2020 年所得税繰り延べ納付の関係事項に関する公告」 (国家税務総局公告 2020 年第 10 号、2020 年 5 月 19 日公布・施行)</p>	
	<p>新型コロナウイルス感染流行の影響を受けて、小規模薄利企業と個人事業者に対する企業所得税の納付時期を遅らせるもの。</p> <p>■小規模薄利企業については、2020 年 5 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までは予定納税申告を行うが、納付は 2021 年の最初の申告期間に合算して行ってよいとしている。なお、小規模薄利企業は、国家が制限・禁止していない業種で、年課税所得額が 300 万元以下、従業員数が 300 人以下、総資産が 5000 万元以下の 3 条件に適合する企業とされている。</p> <p>■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5150535/content.html</p>
<p>○「集積回路設計企業およびソフトウェア企業の 2019 年度企業所得税合算清算の適用政策に関する公告」 (財政部・国家税務総局公告 2020 年第 29 号、2020 年 5 月 29 日公布・施行)</p>	
	<p>政府が認定する半導体設計企業とソフトウェア企業に対する企業所得税の優遇措置適用期間を示したものの。2019 年 12 月 31 日以前の利益計上年度から優遇適用期間を計算する場合、1 年目と 2 年目は免除、3 年目から 5 年目は半減 (税率 12.5%) とし、期限満了まで優遇を享受するとしている。</p> <p>■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5150614/content.html</p>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)